

深谷市地域防災計画（改訂案）に対する意見募集の実施について

1 募集の趣旨

本市では、令和元年東日本台風（台風第 19 号）における災害対応の課題や教訓を踏まえるとともに、近年の災害を踏まえて改正された防災に係る法制度や各種ガイドライン、上位計画である国の「防災基本計画」や「埼玉県地域防災計画」等との整合を図りつつ、「深谷市地域防災計画」をより実効性の高い計画とするため、改訂を行います。

このたび、深谷市地域防災計画（改訂案）がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

2 募集対象

深谷市地域防災計画（改訂案）

3 意見を提出できるかた

- 市内に住所を有するかた ●市内に存する事務所又は事業所に勤務するかた
- 市内に事務所又は事業所を有するかた ●市内に存する学校に在学するかた

4 意見の募集期間

令和 3 年 11 月 19 日（金）から令和 3 年 12 月 17 日（金）午後 5 時 15 分必着

5 資料の閲覧場所

- 深谷市ホームページ ●市役所本庁舎 1 階 市政情報コーナー
- 各総合支所 ●各公民館

6 意見の提出方法

別紙意見書（各資料の閲覧場所に備え付け、及び市ホームページからダウンロードできます。）に住所、氏名、電話番号等を記載のうえ、下記によりご提出ください。

提出方法の詳細

提出方法	提 出 先
持参	・ 深谷市総務部総務防災課（市役所本庁舎 3 階 32 番窓口） ・ 各総合支所市民生活課 ・ 各公民館 ※各施設の開庁（館）日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
郵送	〒366-8501 深谷市仲町 11 番 1 号 市役所本庁舎 3 階 総務防災課
ファクス	048-573-8250
電子メール	somu@city.fukaya.saitama.jp

7 意見の取扱い

- 住所、氏名等の記載がない場合は、意見として取り扱いません。
- いただいた意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表することがあります。
- いただいた意見の概要及びそれに対する市の考えは、後日公開する予定です。
 - ※ いただいた意見に対する個別の回答は行いません。
 - ※ 類似意見はとりまとめて取り扱います。
 - ※ 公開については、市ホームページにて行います。
 - ※ 単に賛否だけを記載したもの、計画に対する要望や趣旨が不明瞭な意見等は、市の考えを示さない場合があります。
- 意見を提出されたかたの個人情報は、この意見募集の目的外に使用しません。